

家畜衛生だより

埼玉県中央家畜保健衛生所
電話：048-663-3071
緊急：090-2757-1650
Fax：048-666-8731
メール：m633071@pref.saitama.lg.jp

家畜における暑熱被害に備えるために

家畜が暑さを感じる温度



畜産への被害

家畜のへい死

乳量の低下

食欲不振

繁殖能力の低下

暑熱被害を防ぐためには、事前の「備え」が重要です



家畜の体感温度の低下に努める。

飼育密度の緩和、換気扇や扇風機による畜体等への送風や散水、散霧を行い家畜の体感温度を低下させることが重要です。



畜舎環境を改善する。

寒冷紗やよしずによる日除け、屋根裏・壁・床への断熱材の設置及び屋根への消石灰の塗布等を行うことが重要です。



飼養管理

良質で消化率の高い飼料の給与、ビタミンやミネラルの追給及び清浄で冷たい水の給与をすることが重要です。



飼料作物の管理

夏枯れ等により草勢の低下が見られた場合には、必要に応じて追播や、は種直後の雑草防除等適確な維持管理作業を行うことが重要です。



速やかに手当金を受け取るためには

高病原性鳥インフルエンザや豚熱、口蹄疫が発生した場合、発生農場の畜産経営を支援するために国から手当金が交付されます。手当金の申請には、出荷伝票や購入伝票などの書類が必要ですので、**日頃から伝票等を整理・保管**しましょう。

手当金を申請するために必要な書類の詳細は、農林水産省 HP をご覧ください。



高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、口蹄疫など発生させないために、日頃から飼養衛生管理基準を守って家畜・家きんの管理をお願いします。

EU等へ輸出する牛肉にはホスホマイシン・エストラジオールが使用できません

EU等向けに輸出される牛肉由来の牛には、EU等で使用が禁止されている動物用医薬品を出生からと畜されるまでの間、一度も使用してはいけないうこととなっています。

このうち、我が国で承認されている**ホスホマイシン(抗菌剤)**及び**エストラジオール(性ホルモン剤)**の成分を含む製剤については、生涯一度も使用していないことを確認した上で輸出する体制を整備する必要があります。

このため、EU向け認定施設に牛を出荷する場合は、**両成分を含む製剤を使用していないことの確認として**、以下が必要になります。

- ① EU等使用禁止薬剤不使用申告書の提出
- ② EU等使用禁止薬剤不使用合意書の作成・保管

また、繁殖農家および酪農家は、①を家畜市場や肥育農家から求められる場合があります。

詳細については農林水産省の HP をご覧ください。



エストラジオール安息香酸エステル：発情誘起、発情同期化
繁殖障害の治療薬
ホスホマイシン：子牛の肺炎・下痢症の治療薬

牛ウイルス性下痢（BVD）のバルク乳検査を実施します

今年度も持続感染牛(PI牛)を早期に発見するため、バルク乳を用いたスクリーニング検査を実施します(無料、年2回予定)。第1回については以下のとおりです。

検査日程：令和7年8月28日(木)

検査材料：バルク乳(クーラーステーションにて採材)

検査方法：遺伝子検査

※ 第2回の検査は令和8年2月を予定しています。

埼玉県中央家畜保健衛生所 (さいたま市北区别所町 107-1)
TEL: 048-663-3071 (24時間、土日祝日も受付)